

第4章

マレーシア・タイにおける外資導入

はじめに

一般に途上国においては、投資資金不足を補い、経営資源・技術の移転を図るために、外資導入に積極的である。とくに後者の目的のためには、直接投資の役割は大きい。ただし、過度の外資依存が弊害をもたらすこともあり、政府によるさまざまな指導が加えられる。本章は、韓国からの投資がマレーシア、タイの経済に果たす役割を明らかにしようとするものであるが、現段階では、両国に対する韓国の投資額は僅少であるため、投資母国に韓国以外をも含めて直接投資受入れ問題を論じる。

第1節 資金源泉としての直接投資

ESCAP（1986年）によれば、総資金フローは、(1)民間部門（直接投資+間接投資+輸出信用）、(2)ODA、(3)その他の公的資金の三つからなる。総資金フローに対する各項目のシェア（1970—83年累計）をみるとタイにおいては第1表のとおりODAのシェアが大きい。

民間部門の内訳をみると、第2表のとおり、マレーシアにおいては直接投資のシェアが小さいのがみてとれる。IFS統計で長期資本収支をみると、第

第1表 資金源としての直接投資 (%)

	マレーシア	タ イ
直接投資	8.2	12.5
ODA	14.1	34.4

(出所) ESCAP『アジア太平洋経済社会年報』

第2表 民間部門の海外資金構成 (%)

	マレーシア	タ イ
直接投資	13.4	36.8
間接投資	45.9	29.4
輸出信用	40.7	33.8

(出所) 第1表に同じ。

第3表 長期資本取支 (単位: 100万USドル)

		1981	1982	1983	1984	1985	1986
マ レ シ ア	直接投資	1,265	1,397	1,261	197	695	530
	間接投資	1,131	1,804	1,410	1,003	335	599
	その他の	178	404	1,296	1,343	552	99
タ イ	直接投資	288	189	348	400	162	261
	間接投資	44	68	108	155	895	-29
	その他の	1,553	978	844	1,231	558	-174

(出所) IMF, *International Financial Statistics*.

第4表 対マレーシア国別投資構成

(単位: 100万リングギ)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987
日本	136.9	37.8	67.3	81.7	58.1	230.8
シンガポール	9.4	30.0	38.5	47.2	90.0	134.6
アメリカ	22.9	22.1	21.3	36.8	17.1	61.3
香港	4.9	49.6	9.5	18.4	27.5	27.8
イギリス	80.2	70.2	9.3	10.7	19.1	26.1
オーストラリア	62.1	7.7	3.7	7.3	16.3	29.7
西ドイツ	22.7	5.3	9.2	2.6	1.4	10.1
韓国	0.3	1.1	7.4	10.4	1.6	2.0
世界計	519.0	296.3	275.4	324.9	524.5	750.7

(出所) マレーシア工業開発庁(MIDA)の資料から、ジェトロ・クアラルンプール・センターが集計したもの。

3表のようになっている。

このように、直接投資の額はマレーシアの方がはるかに大きい。両国とも70年代後半から、直接投資が急増している。ただし、マレーシアについては、1984年以降、外資流入が急減し、政府は、投資政策の再考を迫られた。タイについては、直接投資の低下傾向は明瞭でない。

マレーシアに対する国別投資認可額の推移は第4表のとおりである。

ここで認可額は払込予定資本額である。ここでわかるように、韓国からの投資が占めるシェアは極めて小さい。ただし、1986年を除けば、増加傾向にある。82-87年累計でみて、日本、シンガポール、イギリスを合わせると全体の44%を占める。85年12月末現在の稼動企業の払込資本金およびローン合計額を国別にみると、イギリス(30.5%)、日本(29.2%)、シンガポール(20.3%)、アメリカ(6.6%)、香港(5.3%)の順になる。イギリスが大きいのは、石油部門に対する巨額の投資があるためである。

韓国からの投資については、マレーシア工業開発庁によれば、1975-87年の間に44のプロジェクトが計画された。出資予定額は45.7百万米ドル、このうち86年末現在で生産に入ったものは6件で、韓国出資額は合計25.7百万米ドルである。

タイについては、投資委員会承認額を国別にみると、第5表のとおりである。

第5表 対タイ国別投資承認額

(単位：100万バーツ)

	1984	1985	1986	1987	合 計
日 本	904	169	1,675	3,535	6,283
台 湾	248	111	46	1,515	1,920
ア メ リ カ	294	737	143	574	1,748
香 港	181	163	230	351	925
イ ギ リ ス	101	45	291	112	549
韓 国	3	12	4	102	121
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	9,297	7,421	9,203	18,457	44,378

(出所) タイ国投資委員会(BOI)。

タイの場合、上位3国を合計したシェアは2割強で、マレーシアほど上位に集中していない。ただし、韓国のシェアはここでも小さい。

BOIによれば、1987年末現在で被奨励韓国・タイ合弁企業は8社あり、うち7社が操業中である。総投資額は2.1億バーツ、登録資本は1億バーツ、うち韓国の出資額は4000億バーツ、出資比率は40.6%、タイの出資比率は41.2%である。

マレーシア、タイ両国に対して韓国の企業進出がこれまで少なかった理由として、韓国の外資事情、賃金水準からして ASEANへの進出誘因を持たず、したがって大企業の支配下にある韓国の産業が専ら欧米市場に向いていたことがあげられる。しかし現在、状況は一変しつつある。まずウォン高と賃上げによる競争力の低下、アメリカでの輸入規制の動きがある。韓国政府が競争力を失った部門に対し支援を打ち切ろうとしていることもある。また日本から輸入している投入財が円高で割高になっていることもある。

第2節 受入れ国政府の外資導入政策

外資導入に際し受入れ国が直面する問題として、ESCAP/TNC ユニット報告（1986年）は次のような点をあげている。(1)銀行融資か直接投資かの選択。この点については、直接投資の方が経営に投資家の声が反映されるので好ましいとの議論がある。ただし、投資収益が投資を上回ってゆく可能性があり、また途上国側から経営参加したいとの要求もある。(2)外資に対する効果という点で、輸入代替か輸出指向かの選択。これは比較優位と貿易障壁によって決まるか、輸出指向企業に対しては直接出資が認められる。直接投資は小島清の指摘するように先進国の比較劣位部門において行われれば経済厚生は最も高くなる。しかし現実には、このような政策がとられているとはいえない。(3)母国の親会社と現地の子会社の間での財・技術の企業内取引の価格付け。低い価格付けは、受入れ国にとって国際収支にはよい結果をもたらすが、税

収入は減る。

次にマレーシア、タイ両国政府がどのような外資導入政策をとっているかをみる。

1. マレーシア

マレーシア政府の投資政策を規定しているのは、1968年に制定されその後改訂されている投資奨励法と、75年工業調整法である。第2次マレーシア計画（71-75年）から新経済政策が明らかにされ、マレー人に経済活動のチャンスを優先的に与えようとする政策意図が前面に出され、外資政策に関しても、90年までに外資比率を30%までにするとの目標が設定された。こうした中で制定された75年工業調整法は、ブミプトラ政策の色彩を強く出していた。同法は、製造業分野における事業活動に対して通商産業省から製造ライセンスを取得することを義務づけているが、当初株主資本25万リンギ以上、あるいは従業員25名以上の事業規模を持つ製造業分野のあらゆる事業活動がライセンス対象となり、資本と従業員の構成に関する義務を課せられた。

1985年からマレーシア経済は景気後退に入る。マハティール政権は、85年工業調整法ならびに投資奨励法の改正に踏み切った。これは、従来の政策が大企業を優遇し、民間資本の活動を阻害したことへの反省から生まれたもので、各種の規制緩和措置がとられた。たとえば、投資奨励法に関しては、パイオニア・ステータスに基づく免税期間が投資規模にかかわりなく一律5年間とされた。また工業調整法に関しては、ライセンスの対象を資本金100万リンギ以上、あるいは従業員50名以上に引きあげた。

現行の外資導入にかかる政策はその後さらに緩和され、次のようになっている。

(1) 外国資本参加について

a) 生産高の80%以上を輸出する会社は、国産品との競合如何にかかわらず、100%までの外国資本参加が認められる（1985年改正では80%まで、条件

付きであった)。

b) 1986年10月1日から90年12月31日までにMIDAによって申請が受理され、次の条件を満たす外国資本は100%までの参加が認められる。

- i) 生産高の50%以上を輸出するか、あるいは、350人のマレーシア人を雇用(フルタイム)し、かつ従業員の構成があらゆるレベルで国全体の人種構成に沿っていること
 - ii) 生産物が、国内市場向けの国産品と競合しないこと
 - c) i) 生産高の51~79%を輸出するプロジェクトについては、外国資本出資が51%まで認められる。ただし、79%までの外国資本参加は、技術水準、波及効果、投資規模、立地場所、付加価値、および国内産の原材料や部品の使用如何といった要素を考慮する。
 - ii) 生産高の20~50%を輸出するプロジェクトについては、上記と同様の要素を考慮した上で、30~51%の外国資本参加が認められる。輸出が20%以下のものについては30%までの参加が認められる。
 - d) ハイテク生産物、あるいは国内市場で優先権をもつ生産物を生産するプロジェクトについては、51%までの外国資本参加が認められる。
- (2) マレーシア資本の構成について
- a) 外国人によって創始され、国内パートナーがない場合、
 - i) 70%以上の資本を外国人が持っている場合、残りはブミプトラに充てる。
 - ii) 外国出資が70%以下の場合、30%をブミプトラに与え、残りを非ブミプトラに充てる。ブミプトラに割り当てられた資本がうまくない場合、通産省がこれを非ブミプトラに割り当てる。
 - b) 外国との合弁でブミプトラによって創始されたプロジェクトについては、
 - i) 外国資本比率が70%以上の場合、残りを当該ブミプトラに与える。
 - ii) 外国資本比率が70%以下の場合も残りをブミプトラに与えるが、ブミプトラが残り全部をとれない時は、通産省が非ブミプトラに与える。

c) 外国との合弁で非ブミプトラによって創始されたプロジェクトについては,

- i) 外国資本比率が70%以上の場合、残りを当該ブミプトラに与える。
- ii) 外国資本比率が70%以下の場合、30%が非ブミプトラに与えられ、残りはブミプトラに充てる。ただし、通産省の許可により残りの全部を非ブミプトラがとることもある。

このほか投資保証協定が14カ国（日本、台湾、韓国はまだ）と結ばれている。

以上のように、マレーシア政府は新経済政策の意向を汲んで、外資出資比率、ならびにブミプトラに対する保証を規定している。

次に75年工業調整法に基づく製造業ライセンスに関する規定は、現在、株主資本250万リンギ以上およびフルタイム従業員75人以上を対象とすることになっている。またパイオニア・ステータスに基づく免税措置等の奨励制度があるが、ここでは省略する。

マレーシア政府は、景気後退からの脱却と新経済政策の区切りとなる1990年に向けて、自由化の方向に向かいつつある。その一つの柱が積極的な外資導入であり、韓国との間にも交流が活発になりつつある。

2. タイ

タイでは1962年投資奨励法が制定され、輸入代替工業化を進めるため、積極的な外資導入が図られた。その後ナショナリズムの高揚から72年、投資奨励法を改正、外国人企業規制法、および外国人職業規制法が新たに制定された。さらに77年新たに投資奨励法が制定されたが、外資に関しては、72年11月の外国人企業規制法が生きている。それによれば、カテゴリーA（米作、地方農産品の国内商業業務、他）に属する業種は外資禁止。

カテゴリーBに属する業種は、BOIの投資奨励企業を除き禁止（ただし既存のものは存続）。農林漁業、精米、精糖、飲料、木材加工、セメント、衣服・靴（ただし輸出用は除く）、他が該当する。

カテゴリー C に属する業種は、商業登記局の認可が必要で、別に定める期間後は、タイ人によって所有される資本は外国人のそれを下回ってはならないとされている。

77年投資奨励法に基づく合弁企業基準は次のとおりである。

i) 主として国内向けの製造業品に関しては、タイ資本が登録資本の51%を下回らないこと。

ii) 農林漁鉱業・サービス業については、タイ資本が60%を下回らないこと。

iii) 生産物の50%以上を輸出する企業は、外国側が過半数を占めることができ、全部輸出する場合は、100%を占めることができる。

マレーシアが新経済政策のもとに、官主導の経済運営を行い、人種問題に配慮し、大規模事業を優先的に遂行してきたのに対し、タイにはそのような特徴は必ずしもみられない。BOI が掲げる政策重点は次のようなものになっている。

(1)輸出を通じて国際収支ポジションをよくする。

(2)資源開発を支援する。

(3)雇用を増大させる。

(4)地方に立地する。

(5)エネルギーを節約し、あるいは輸入エネルギー源に代替する。

(6)工業発展の段階を進めるための基礎となる基礎産業を設立、発展させる。

また奨励認可の基準は次のようである。

(1)需要規模が計画に十分見合っていること。

(2)30%を超えないかあるいは現行の輸入保護関税で輸入されたものと十分競争できるほどに生産費が安いこと。

(3)主として輸出される場合を除き、付加価値が販売収入の20%以上あること。

(4)新規の場合は登録資本に対する負債の割合が、既存会社の場合は出資額ないし登録資本に対する負債の割合が5対1を超えないこと。

(5)信頼すべき機関によって効率が保証されるのでなければ、近代的生産工
程と新しい機械が使われること。

第3節 韓国資本進出の経済的效果

韓国の直接投資の目的として、原料確保と輸出があげられる。前者については、韓国に天然資源が少なく、逆に ASEAN には多いので、両者の利害が一致する。日本の初期の直接投資が資源確保を目的としていたように、韓国についても同様の傾向がみられる。インドネシアの木材を対象としたものがその代表例である。だが ASEAN 諸国が輸入代替・輸出指向を目指すようになり、一方で韓国の外貨事情が好転するとともに、進出要因はより複雑化する。韓国側の要因としては、低賃金労働力の確保、市場確保等の要因が加わり、とくに先進国の輸入クォータ回避とウォン高も無視できない。

賃金については、マレーシアでの日系企業の職長平均の賃金（1986年）が851リンギ（327米ドル）、タイの日系企業の労務職（1987年）で5425バーツ（208米ドル）である。

マレーシアに対する韓国企業進出の業種別内訳をみると、最も大きいのがセメントで、残りは規模が小さく、木材、家具関係が多い。セメントについては、韓国が得意とする分野であり、設立当時建設事業からの需要が期待でき、また韓国企業の販売網によって海外に販路を期待でき、原料とする石灰岩が当地で容易に入手できるという利点があったが、その後の景気後退で、目下赤字経営であり、輸送に難点があつて輸出競争力にも乏しい。最近操業を始めた家具メーカーについては、マレーシア政府の輸出品付加価値引上げに応えることができ、最新の生産設備導入によって伝統産業を活性化でき、かつ現代グループの販売網とあわせて世界市場に参入でき、マレーシア側のサイムダービー社が広大なゴム園を持っているのでその廃木を利用できる。すでに欧米市場への輸出に成功している。

マレーシアに対する外国投資をみると、1985年末現在の残高でイギリスがトップであるが、その7割が石油関係である。その他食品が7%，飲料・タバコが7%で、後はわずかである。日本はやはり石油が25%でトップだが、非金属鉱物が22%，繊維が13%，輸送機器が8%，電気・電子機器が7%，化学品が6%等と多部門にわたっている。マレーシアに対する外国投資を業種別にみると次の順位である。石油・石炭(33%)，非金属鉱物(11%)，食品(9%)，化学品(7%)，繊維(7%)，飲料・タバコ(6%)，電気・電子機器(6%)，輸送機器(4%)。

外資が輸出にどのくらい貢献しているかのデータはない。1986年の輸出の筆頭は電気・電子製品で、22%を占める。外資が飛び地の役割しか果たしていないとの議論で、この部門が引合いに出されることが多いが、外資の貢献度を示すデータがない。輸出の第2位は原油で15%を占める。

認可投資の雇用創出に関しては、1986年についてみると、順位は次の通り。電気・電子機器(9.2千人)，食品(6.7千人)，輸送機器(5.6千人)，繊維(4.6千人)，ゴム製品(1.6千人)，金属加工品(1.6千人)。

輸出と雇用の双方でトップにある電気・電子機器部門で、最大の投資国は日本、次いでシンガポールである。

タイに対する韓国の投資では未だ大きなものではなく、衣類、靴などがある。タイに対する外国投資の業種別内訳は1981-85年累計で次の順位になっている。石油開発(19.6%)，販売等(17.6%)，建設業(16.4%)，電気製品・部品(9.2%)，石油製品(6.2%)，化学品(4.3%)，金属・非金属(3.8%)。

このうち石油開発は先の投資重点項目の(2)と(5)にかなうものであり、アメリカからの投資が66%を占めている。建設業はどの項目に当たるか不明であるが、日本からの投資が66%を占めている。電気製品は(1)，(3)にかなう、これについてはアメリカがトップで60%，日本が29%となっている。

小島によれば、日本の対マレーシア、タイの投資をみると、対マレーシアでは資源関連ならびに中間財生産への投資が多く、日本との補完性が強いことにより、対タイ投資よりも高い実績をあげてきた。対タイでは商業その他

サービス関連が多く、製造業では輸入代替部門が中心であった。しかし近年急増している対タイ投資は、円高とタイ側の政策誘導により輸出型ないし国際分業型に転換しつつある。ウォン高を背景とする韓国の企業進出が、パートナーと労働者等の確保をめぐって競合する可能性もある。

第4節 タイ・マレーシアにおける直接投資導入の 経済的特徴

1987年以降、韓国・台湾からの直接投資受入れが増大し、88年には件数で台湾が日本を抜いて第1位になったほどである。韓国企業の投資は件数では89年にはインドネシアに向かい、タイはインドネシアの2分の1近くに下がってしまった。しかし、台湾からの投資は89年にもタイは大きく、日本、アメリカを除き ASEAN 諸国内では最大の投資先はタイであった。

韓国・台湾の投資の特徴の一つは、時期的に1987年以降に集中していることであるが、それ以前にも投資がありその場合は前後の時期に多量の投資がないため、量的に大きくなない場合でも目立っている。台湾からフィリピンに向けての77年の投資が典型である。この年に900万ドルがあって飛び抜けて大きいが、これには巨大な化学工業の設立のための投資が大きなシェアを占めていた。タイ・マレーシアに向けての投資ではそれほど極端に目立つ例はない。しかし、投資分野（産業）別にみると、タイ・マレーシアの両国において直接投資受入れ額が急増する年がある（タイへの台湾企業の投資については卷末付表II-(2)を参照）。タイでは、84年に機械製造業、85年に化学品製造業、また87年に繊維製造業が突出している（第6表参照）。もっとも、投資のピークに達した87年には、他産業の投資も多い。マレーシアでは、82年に化学品製造業、86年には石油・石炭製造業、また87年には電気・電子製造業が突出している。マレーシアにおいても、87年には他産業の投資も多い（第7表参照）。マレーシアにおいても、台湾は日本に次ぐ第2位の投資国となっている（1988

第6表 タイの産業別・年次別

	農業	漁業	鉱業	食品加工業	織維	紙・印刷
1981	190	0	0	150	0	150
1982	0	0	0	89	0	0
1983	170	0	207	828	22	102
1984	97	300	153	2,584	972	826
1985	77	0	7	2,030	300	270
1986	70	65	63	2,088	1,439	560
1987	0	116	—	1,267	11,529	32
1981~87 年の累計	604	481	430	9,039	14,264	1,941

(注) 各数値の100万バーツ以下切捨てのため、合計とは若干の差がある。合弁投資の場合
(出所) *Business in Thailand* 誌、1985年1月号~87年12月号中のBOI投資統計より作成。

年、台湾のマレーシアにおける直接投資企業については、巻末付表II-(1)を参照のこと)。また件数でみれば、88年には台湾が日本を抜いた(マレーシアの場合、件数が最大の外国はシンガポールである)。

1986年以降日本の円高と同時に進行した韓国のウォン、および台湾のNTドルの切上げであったが、それ以前にもこれらの国・地域からの対外直接投資の山があったこと(たとえ、いくつかの産業に限られるにせよ)をどのように理解するとよいのだろうか。その理由は、受入れ各国の工業発展の状況と工業化政策、およびそれらを考慮して投資したと思われる韓国・台湾側にも投資を集中させる条件があったことにある。日本の直接投資がそこにどう関係していたかを解明することは難しい課題であるが、韓国・台湾側は日本の投資を受入れ国の状況の一部として捉えていたと思われる。場合によっては韓国・台湾側はその日本の投資先との資本提携を行っている。たとえば、マレーシアに対する電気・電子製造業投資4億6800万リンギ(約1億9500万ドル)となっている(1987年末)が、台湾からマレーシアへの電気・電子製造業投資はわずかに622万ドルであり、全体の3%強にすぎない。したがって、台湾の投資はマレーシア政府の工業化政策である電気・電子製造業への優遇策を他の投資国におくれまいとして投資し享受したと思われる。

直接投資受入れ額（1981～87）

(単位：100万バーツ)

化 学 品	ゴム・プラスティック	非金属鉱物	金属製造	金属製品	機 械	合 計
873	163	0	0	613	75	2,214
300	0	0	0	0	98	488
572	224	250	10	892	4,289	7,571
5,238	615	495	74	519	13,189	25,065
9,990	195	1,170	66	89	5,059	19,257
4,567	356	398	24	821	5,511	15,963
2,737	960	20	1,356	322	3,825	22,168
24,279	2,514	2,334	1,531	3,257	32,049	92,729

はタイ資本の投資を含む。

第7表 マレーシアの産業別認可済製造業直接投資受入れ額（1982～87）

(単位：1,000 リンギ)

業 種	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1987年末 の累積額
食 品	26,946	4,954	21,808	28,732	122,506	99,318	304,267
飲料・タバコ	5,825	200	1,395	320	400	2,100	10,240
繊維・同製品	5,267	6,759	17,288	18,771	14,451	21,785	84,323
皮革・同製品	300			180			480
木材・同製品	6,770	2,626	3,064	2,724	3,495	37,773	56,453
家具・調度	1,371	853	1,979	3,600	1,120	1,178	10,101
紙・印刷品	810	992	6,944	21,331	5,074	20,960	56,112
化学・同製品	301,124	13,750	21,378	11,214	18,623	113,575	479,665
石油・石炭	830	54,488	2,478	450	176,250		234,496
ゴム製品	9,715	11,998	9,796	11,785	26,434	53,107	122,836
プラスティック製品	5,163	10,587	6,160	8,208	30,450	41,535	102,105
非金属製品	13,042	27,489	27,342	57,232	9,080	26,697	160,884
基本金属	77,240	7,356	26,366	38,097	9,545	33,885	192,489
金属製品	10,299	5,073	22,704	11,872	10,496	4,860	65,306
機械類	22,016	73,561	3,390	17,726	12,439	12,938	142,071
電気・電子製品	24,134	43,785	55,771	27,516	52,295	264,749	468,252
輸送機器	5,388	22,017	43,289	56,146	26,819	8,380	162,042
科学用品	910	2,500	0	1,255	0		4,665
その他	1,850	7,324	4,268	7,695	5,044	7,160	33,343
合 計	519,004	296,318	275,426	324,858	524,525	750,003	2,690,136

(注) 1,000 リンギ以下切捨てのため、合計額とは若干の差がある。

(出所) マレーシア工業開発庁。